



# かもみーる通信

CONTENTS

- \* 研究補助員配置制度
- \* カモミール月曆
- \* 学童保育トライアル・英文校閲助成・夏休みこどもガイドのお知らせ
- \* 岐阜市女性センター講演会
- \* 保育園たより

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」



募集予告

## 研究補助員配置制度

2019年第2期 研究補助員（研究支援者）の配置を希望する研究者の募集についての詳細を、7月中旬頃に男女共同参画推進室WEB（研究補助員配置制度ページ）<https://www1.gifu-u.ac.jp/~sankaku/activity/05.html>に掲載します。（各部署へメールでもご案内します。）

### < 申請期間 >

2019年 7月29日（月）～ 8月7日（水）午後4時

### < 配置期間 >

2019年 11月1日（金）～ 2020年 3月31日（火）



### < 申請資格 >

本学に雇用される研究者で次のいずれかに該当する者

- (1) 小学校3年生までの子どもをもつ研究者（休暇、休業中を除く）
- (2) 市町村から要介護、要支援、障害者の認定を受けている親族について、主たる介護・看護者が申請者自身である研究者  
\*上記（1）（2）の申請資格に関しては、配偶者がいる場合は、配偶者がフルタイム就労者である者に限る。
- (3) 妊娠中の体調不良により、研究活動等の遂行に支障がある女性研究者（産前休暇中を除く）  
\*上記（3）の申請資格に関しては、配偶者の就労形態に関しては問わないが、申請者の体調に関して、配偶者、研究室責任者あるいは部局長、医師などとよく相談し、研究継続が可能かどうかを確認のうえ申請すること。
- (4) 男女共同参画推進室長が認める者

#### — 対象となる職 —

- ①常勤職員のうち、以下の職に従事している者
  - (a) 教授、准教授、講師、助教、助手
  - (b) 医員（専攻医、臨床助教）\*
- ②有期雇用職員（フルタイム）のうち、以下の職に従事している者
  - (a) 特任教員（特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教）
  - (b) 研究員・研究支援員\*
- ③男女共同参画推進室長が認める者

\*ただし、大学院生は不可。

申請資格条件を満たす男性研究者の方々にもご利用いただけます。

## 第17回 多様性人材活用推進会議

### \* 「多様性人材活力推進行動計画」にもとづく各部局の取り組み等 \*

岐阜大学は、多様な人材の活躍が大学全体の教育・研究・社会貢献の活力の源泉であるとの認識のもと、「多様性人材活力推進行動計画」(2014年11月策定) <https://www.gifu-u.ac.jp/about/approach/diversity.html> に則り、構成員の意識改革・環境整備を進めています。ダイバーシティ推進のための企画・立案・実施方針の策定などをおこなう「多様性人材活用推進会議」は、学長を議長とし、理事、副学長、部局長、大学本部の各部長、医学部付属病院事務部長等、合計30名の会議メンバーで構成されています。2019年6月13日(木)に開催された第17回 多様性人材活用推進会議の議事(概略)を以下にご紹介します。多様性人材活力推進に向けての現状と課題を、構成員の皆さんに共有していただければ幸いです。

- 今回の議事は、
1. 多様性人材活力推進行動計画に係る実施状況
  2. 男女共同参画の推進(教員の部局別女性比率)
  3. 外国人教員採用の推進(外国人教員の在籍状況)
  4. 岐阜大学保育園「ほほえみ」の保育士確保状況
  5. パワハラ防止法成立

#### 1. 多様性人材活力推進行動計画に係る実施状況について

「岐阜大学における多様性人材活力推進の基本計画・行動計画」にもとづく各部局の取り組みについて、2018年度の実施状況と2019年度の実施計画を確認し、意見交換をおこないました。多くの部局において、男女を問わず、育児・介護中の教職員に対する労働条件や入試業務の割り当てなどの配慮がなされていることが明らかになりました。とくに工学部からは、育児休業・育児短時間勤務等を推進するため、「岐阜大学工学部研究補助員制度実施要項」を策定し、教員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動に従事するための制度をととのえ、2018年度には2件の活用実績があったことが報告されました。

#### 2. 男女共同参画の推進(教員の部局別女性比率)について

岐阜大学「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画(計画期間:2016年4月~2021年3月)には、女性教員の採用比率を向上させるとともに、在職比率を20.4%以上に向上させること、女性教員の上位職比率を向上させ、教授11.4%以上、准教授・講師18.9%以上とすることを掲げています。2019年5月1日現在の女性教員在職比率は、2019年5月1日現在16.9%、教授10.2%、准教授18.5%、講師15.0%、助教22.6%となっています。今後の人事案件における女性教員の積極的採用の重要性が、改めて確認されました。

#### 3. 外国人教員採用の推進(外国人教員の在籍状況)について

岐阜大学には2019年5月1日現在、26名の外国人教員が在職しています。中国9名、韓国4名、カナダ3名、英国2名、インド・オランダ・タイ・ドイツ・フランス・マレーシア・台湾・米国が各1名。809名の教員における比率としては、まだわずかであることから、適材適所の理念のもと、より多くの外国人教員の方々の活躍が期待されます。

#### 4. 岐阜大学保育園「ほほえみ」の保育士確保状況について

2019年6月1日現在、岐阜大学保育園「ほほえみ」では、必要条件の保育士配置基準を上回る保育士数を確保していること、今後、園児が定員に達した場合も、現下の保育士不足は発生しない状況であることが確認されました。保育園の詳細については、<https://www1.gifu-u.ac.jp/sankaku/pdf/shiori2019-2.pdf> をどうぞご覧ください。

#### 5. パワハラ防止法成立について

2019年5月29日、参院本会議において、事業主にパワハラ防止を義務づける「改正労働施策総合推進法」(パワハラ防止法)が可決・成立しました。岐阜大学では教職員に配布している『法令遵守の推進について——法令遵守マニュアル——』に、各種ハラスメントの説明と相談窓口についての情報(Ⅲ. 遵守事項等 5. ハラスメントの防止)を掲載しています。2018年度、男女共同参画推進室メンター制度をとおして、育児・介護に携わる教員からの相談を受けました。出産・育児・介護等のライフステージにある同僚に対して、配慮ある対応をするよう、各部局での注意喚起がなされました。

## お知らせ



文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ事業（連携型）」

### 学童保育トライアル (カモミールこども大学)

募集中  
7/12まで



開催日：2019年 8月19日(月)、20日(火) <2日間>

申し込み締め切り：7月12日(金) 16時まで



詳細は、男女共同参画推進室WEB <https://www1.gifu-u.ac.jp/~sankaku/news/488.html>  
又は、G-group <https://gugr.gifu-u.ac.jp/cb/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?aid=5988&cid=1&nid=5561983>でご確認ください。



文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ事業（連携型）」

### 英文校閲助成

8月上旬に英文校閲費用助成希望者募集の受付を開始します。

本助成は、2015（平成27）年度に採択された「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」事業の一環として、女性研究者の研究力向上を目的に、学術雑誌への論文投稿に必要な英文校閲費を助成するものです。

7月中旬に、男女共同参画推進室WEB <https://www1.gifu-u.ac.jp/~sankaku/> に詳細を掲載予定

### 夏休みこどもガイド

「働く親のための夏休みこどもガイド」を発行しました。

こどもガイドは、G-groupからPDFをダウンロードしてご利用ください♪

夏休みに岐阜市近郊で開催される  
幼児～中学生向けイベントを中心に掲載しています。



↑イラスト  
蛙ノ庄/いつかばする  
(アクア・トト ぎふ「カエルクリエイターフェスタ」出展)

## 岐阜市女性センター 講演会

6月8日（土）、ハートフルスクエア-G（岐阜駅）にて岐阜市女性センター主催（長良川大学講座）男女共同参画週間事業 講演会「新しい時代～どう変わる？政治とわたし自身～」が開催されました。

女性政治リーダーを養成する一般社団法人パリティ・アカデミー共同代表理事を務める三浦まり上智大学法学部教授は、国際社会では1990年代から女性議員比率が大きく上昇したものの日本における女性議員比率は依然として低水準であり、その理由として「政治は男性のもの」という意識や性別役割分業を前提とした政治文化（宴席など夜間まで及ぶ政治活動など）などが壁となり、女性の立候補を構造的に難しくしている、と指摘しました。

また、女性が主たる担い手になりやすい育児や介護などの公的サービスの拡充や性暴力防止に関する政策が女性議員の増加によって進展する傾向があることについて、海外の事例や日本におけるDV防止法の制定過程を例に挙げながら紹介しました。

そのうえで、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（候補者男女均等法、2018年公布・施行）によって政党は候補者擁立の際に男女の数の均等を目指すことが求められるようになったこと、男性とは異なる経験や状況にある女性たちが自ら政治家になることで多様な意見が意思決定の場に反映されやすい社会になること等について語りました。講演会終了後には、岐阜県内で活躍する女性政治家を含む参加者同士が講演会の感想や個人の経験などについて語り合う交流の時間が設けられるなど、有意義な会となりました。



## 保育園たより

りす



ぱんだ



きりん

